

## 会議録

会議の名称	第37回西東京市建築審査会
開催日時	令和3年11月18日（木曜日）午後2時から2時20分まで
開催場所	保谷南分庁舎 1階会議室
出席者	【委員】室木会長、井上委員、上木委員、杉崎委員、鈴木委員 【特定行政庁】松本部長、榊原課長、広瀬係長、蜂須主査、芹澤主事 【事務局】山本係長、水谷主任
議題	議題1 第36回会議録（案）について 議題2 議案第59号 建築基準法第44条第1項第2号による許可について 議題3 その他
会議資料の名称	資料1 第36回会議録（案） 資料2 議案第59号 建築基準法第44条第1項第2号
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>○委員 第37回西東京市建築審査会を開会する。 まず、議題1 第36回会議録（案）について説明を求める。</p> <p>○事務局 （第36回会議録（案）の説明）</p> <p>○委員 第36回会議録（案）について、意見、質問等があれば発言をお願いします。 （意見なし）</p> <p>○委員 それでは、議事終了後に第36回会議録への署名を上木委員をお願いします。 次に、議題2の同意案件に入る。議案第59号について説明を求める。</p> <p>○特定行政庁 （議案第59号の説明）</p> <p>○委員 議案第59号について、意見、質問等があれば発言をお願いします。</p> <p>○委員 本件の計画地について、歩道が狭いという意見や、拡幅の予定はあるか。</p> <p>○特定行政庁 そのような意見は聞いておらず、拡幅の予定もない。</p> <p>○委員 歩道上に植栽帯があるが、幅員にどう影響しているか。</p> <p>○特定行政庁 本件の歩道は3mの幅員で、植栽帯が1m7cmであるため、通行できる部分は2m弱である。</p> <p>○委員 本件歩道部の通行に供する有効幅員は、植栽帯の幅員を除いた2m弱であり、この通行に供する有効幅員を狭めない計画であれば、通行上支障が発生するとは言えない。 申請されたバス停留所の上家をみれば、通行に供する有効幅員を狭めない配置となっている。 このほか、上家の天井の高さも十分にあり、また不燃材料を使用することとなっている。 よって、本件計画は、通行上支障はないといえる。</p>	

○委員

ほかに意見、質問等はないか。ないようであれば、議案第59号についての質疑を終了する。  
続いて評議を行う。

評議内容は非公開

議案第59号・・・同意する。

○委員

次に、議題3 その他 次回の開催日程について、事務局からの説明を求める。

○事務局

令和3年12月の西東京市建築審査会は、案件がないため開催しない。次回開催については、事務局から改めて連絡する。

○委員

本日予定していた議題は終了した。ほかによろしいか。  
これをもって、第37回西東京市建築審査会を終了する。